

「足場の組立て等作業主任者技能講習」受講資格確認表

- 実務経験は満18歳に達してからの経験のみ（足場の組立て等に従事できるのは満18歳以上）
- 大学、高等専門学校又は高等学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した方の必要作業経験は2年以上

平成27年（2015年）7月1日以前に足場の組立て等の実務経験がある

はい

平成29年（2017年）6月末までに足場の組立て等作業に従事した実務経験年数が3年以上（2年）ある

いいえ

足場の組立て等特別教育は修了済みである

はい

平成29年6月末までの実務経験と特別教育修了後の実務経験の合計が3年（2年）以上ある

はい

受講可能

受講可能

×受講不可

※平成29年6月末までの実務経験と特別教育修了後の実務経験を合算した期間の合計が3年以上必要

×受講不可

※特別教育を修了し、平成29年6月末までの実務経験と特別教育修了後の実務経験を合算した期間の合計が3年以上必要

いいえ

足場の組立て等特別教育は修了済みである

はい

特別教育修了後から現在までの実務経験の合計が3年（2年）以上ある

はい

受講可能

×受講不可

※特別教育を修了し3年以上の実務経験が必要
※特別教育を修了し、平成29年6月末までの実務経験と特別教育修了後の実務経験を合算した期間の合計が3年以上必要

いいえ

いいえ

はい

いいえ

いいえ

いいえ